

利用料:無料

インターネット回線の利用に伴う通信料が必要になります。

救急



火事



その他



NET119は聴覚や発話等の障がいにより、
音声での緊急通報が困難な方を対象とした
スマートフォンや携帯電話を使って
消防へ緊急通報できるサービスです。

自宅や
外出先

チャットでのやりとり

急病ですか、怪我ですか

急病です

通報



緊急出動

消防本部

NET119をご利用いただくには、**事前登録**が必要です。

119 NET119 あんしんポイント

point.1 かんたん操作

ホーム画面やブックマークからすぐに通報できます。

選択するボタンにはルビ（ふりがな）入りの文字とピクトグラム（絵文字）が表示されているため、内容が一目でわかります。



point.2 外出先からでも利用可能

NET119は日本国内で利用できます。

通報時、今いる場所の位置情報を自動的に送信することができます。

通報を受信した消防本部ではあなたの居場所を確認し、一番近い消防車や救急車を出動させます。

! 通報は位置情報設定がオンになっている必要があります。オフの場合は通報できませんので、常時オンにしておいてください。



point.3 チャットでやりとり

※文字のやりとりによる会話をチャットといいます。

通報後、チャット※機能をつかって現在の状況を消防に伝えることができます。

消防からの質問には、「はい」「いいえ」などのボタンで回答できます。

スマートフォンでは写真を送信することもできます。



point.4 いつでも練習

もしものときに備えて、本番と同じ操作方法で、いつでもどこでも練習をすることができます。

! 練習通報では、消防に通報されません。緊急時には使用しないでください。



対応機種について

-  携帯電話
-  スマートフォン
-  タブレット (Android/iOS)

※一部、お使いの端末によってご利用できない場合があります。

- ・インターネットでの通信が可能であること
- ・メールの送受信が可能であること



ご登録にあたっての注意事項



登録対象者について

聴覚または発話機能の障がい等により、音声で会話することが困難である方で、鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町のいずれかに居住、または通学・通勤されている方。

※障がい者手帳の交付を受けている必要はありません。



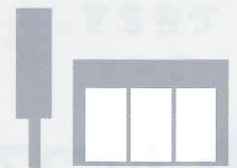
消防本部にお越しいただく際は、スマートフォン・携帯電話をご持参ください。

NET119登録時、職員がスマートフォン・携帯電話にメールを送ります。メールが正しく受信できているかや、NET119を問題なくご利用できるかどうか職員が確認しますので、ご利用いただくスマートフォン・携帯電話は必ずご持参ください。

迷惑メール対策の設定によりメールが受信できないことがあります。

迷惑メールの拒否設定をしていると、NET119からのメールが受信できないことがあります。「web119.info」のドメインからメールを受け取れるように設定してください。

設定方法がご不明な方は、携帯電話ショップへお問合せください。



端末やブラウザの位置情報設定は必ず「オン」にしてください。

ご利用の際は、位置情報設定をオンにさせていただく必要があります。

お問合せ先

鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部 情報指令課

〒841-0037 佐賀県鳥栖市本町3丁目1488番地1

メール sireika@fd-tosumiyaki.jp

ファックス 0942-84-2397

電話番号 0942-85-0119 (代表)